二川宿本陣宿帳にみる

福岡藩黒田家の宿泊

豊橋市二川宿本陣資料館
ワークシート No.6

二川宿本陣を利用した大名は、筑前福岡藩の黒田家、薩摩鹿児島藩の島津家、長門萩藩の毛利家などが比較的多く、中でも黒田家は最も多くの宿泊利用があり、藩主参勤交代の定宿となっていました。「二川宿本陣宿帳」から福岡藩主松平(黒田)美濃守長溥(ながひろ)が天保8(1837)年4月4日に宿泊したときの状況をみてみましょう。

宿泊の予約

二川宿本陣を定宿とする契約をしていた黒田家では、参勤交代で国元へ帰るときには3月12日に宿泊することになっていましたが、この年には先触が来て、3月22日の宿泊が予約されました。二川宿本陣では文書を送り、宿泊を了承しました。

宿泊の準備

3月17日には関札役人がやってきて、関札を２枚渡されました。この関札は宿場の東(新橋の西側)と西(宿場の西端)にそれぞれ1枚ずつ立てられました。しかし、4･5日前から大雨が降って川留となったために予定が変わり、4月4日の宿泊に変更されました。宿割役人は、宿泊の前日に二川宿に到着し、本陣や家来が分宿する下宿を検査して宿の割り振りを行いました。

大名宿泊の当日は、四つ時(現在の午前10時頃)より幕4張・提灯5つが到着し、見張りの番所2か所が整えられ、1里(約4キロ)先と半里先に遠見の者を立たせて大名を迎える準備を行いました。長溥の到着は8つ半時(午後3時頃)となりました。本陣に入った荷物は長持4さし・駄荷4駄・分持14～15荷などで、ほかに殿様用の風呂桶も持ち込まれました。

宿泊した人数と料金

本陣に宿泊したのは51人で、その内夕朝の2食付の者が37人、1食付の者が14人でした。長溥は宿泊料として銀５枚を支払いました。家臣や人足たちは本陣に泊まるほか、宿内の旅籠屋などに分宿します。その数は下宿と呼ばれる家臣用の宿が57軒、日雇宿と呼ばれる人足たちの宿が28軒でした。この年は米の値段が高かったため、大名以外の宿泊料は、当初から例年よりも高く設定してありました。ところが、宿泊決定の後も値段が上がり続けたため、前日訪れた宿割役人を酒肴で接待し、さらなる値上げをお願いしています。結局、1泊2食付きで一人412文、1食付きで272文、日雇宿は2食付きで280文となりました。この料金は、翌々年の宿泊時と比べて1.5倍以上の金額でした。

ようやく宿泊料が決まったのですが、またまた問題が持ち上がりました。宿泊当日に、日雇宿の采配をすると思われる「宿取」という役の人が来て、「宿が悪い」などと宿場の人々を困らせ、1人280文の取り決めに対して260文しか払わないと言いだしたのです。上役の「元じめ」が到着するのを待って、約束通りの金額で落ち着いたものの、「宿取」をないがしろにしたと怒りだし、なだめるのにも一苦労したようです。しかも、この宿料でも割りに合わなかったらしく、本陣・旅籠屋から日雇宿として使われた農家などに対し、宿泊1人につき24文の援助までしています。

翌朝、一行は7つ時(午前4時頃)から出発し、次の宿泊地岡崎宿をめざしました。

大名が宿泊するときの一般的な流れ

同八年（天保八年・一八三七）
西四月四日　浜松
一松平美濃守様　二川
御宿料　岡サキ
銀五枚　此金三両弐分銀五匁被下
献上物なし
御本陣御支度分
御上下三拾七人様　御壱人付
拾五貫弐百六十文　四百十弐文つゝ
御片旅籠拾四人様　御壱人付
三貫八百四拾八文　弐百七拾弐文
壱膳飯拾せん　せん付三十八文つゝ
三百八拾文　御壱人付
三月十七日
御関札御役人御両人様三百六拾四文つゝ
七百三拾弐文
前日
御宿割上下七人様　御壱人付
弐貫百八十四文　四百十弐文
〆弐拾弐貫四百拾六文　御銘々払
御用人
浦上彦兵衛様御上下廿六人御馬一にて御供
同
小河専太夫様　御上下拾弐人御馬一同断
御下宿五拾七軒
内　御幕宿六軒内弐軒引馬入
御馬宿弐軒
日雇宿弐拾八軒
内　弐軒札宿江入
帳場壱軒
外二通し馬弐疋壱軒
当年米穀大高直付
御旅籠御壱人付　四百拾弐文　ならし
片旅籠御壱人付　弐百七拾弐文　同
日雇旅籠壱人付　弐百八十文　同
御休泊御触出し、御名前惣掛、此御下宿酒肴出ス
一ノ御側筒御休泊掛り酒肴出ス
御金方西座敷へ酒肴一寸差出ス
御鍵方へ少々酒肴差出ス
御ねずゝ之番弐ケ所へ一寸くわし出ス
御関札弐枚　東　次郎吉東方
西　次郎八西方
三月十七日
御関札御掛り　新野忠三郎様　此方御泊り
平山宇八様
右者御迎差出し、御着之上酒肴差出し、御関札弐枚頂戴、御下帳御かし被下相写申候、
御受書左之通り差上申候
一御泊前後御掛日受書、御関札受取一同弐通
一御本陣絵図弐枚
一御旅籠定書弐通
御壱人付三百六拾四文
片旅籠　弐百四十三文
右之通り差上、御宿割様へ御置状御残御立被成候処、追々米相場引上ケ申候二付、府中御泊御宿割様方迄右之段願上候書状差出し申候
前日
御宿割　勝野才次様　此方御泊り
都合七人
右者四日五日先キ大雨二御座候間、東宿川々差支御延引二相成可申候存候間、手代浜松宿まて遣し申候処、前日御宿割書面之通袋井御泊り二て夜四つ時御着被成、酒肴差出し、先達而御関札御役人様より御残被成候御状差上申候処、先達而府中迄御関札御役人御旅籠御定被下候後、追々米相場引上候付、御旅籠御勘弁之義願状差出し置申候付、右米相場御たすね被成候間、当時白米壱升弐百七拾八文つゝ申上候処、御勘弁之上前書之通御旅籠御直し被下、右受書差上申候、其夜者御本陣斗御見分被成、あさ御立かけ御下宿御見分相済、御下帳弐冊差上、御をき状壱封御残シ御立払被成候右者永々御宿三月十二日被仰付有之候処、三月廿二日御宿被成候御触参り、印形仕御順達仕候処、右御日取御延引二相成、四月四日御宿二相成候御廻状参り、御関札前書之通り御越、猶又御宿割同断御越被成候、当日御先キ四つ時より御着有之、御幕四張、丁ちん五つ、御番所弐ケ所、遠見壱り先半道先御宿入三度、御居敷間割毎年之通り玄関之上方惣詰、御役所此所惣掛り西居敷御金方板間之上方二御鍵方此所へ諸事申上候事、御本陣荷物御長持四さし、駄荷四駄、分持十四五荷入申候、御風呂上壱口、是者桶御持被成、中壱口下弐口、御台所いろいろ道具入申候、大守様八つ半時御着被遊候、御立触壱番七つ時、弐番七つ半、右両度御下宿御安内弐人つゝ入申候、其外前々之通り相違候義無御座候、当日天気、目出度相済御立払被成候処、毎年之通り御跡改帳面出、印形いたし差上申候
当年者米穀大高直二付、日雇旅籠代相増願として府中御泊まて帳場元〆中へ願状遣し置候処、当日九つ時宿取として六兵衛卜申者参り、毎年之通り宿申付置候処、宿悪敷又者遣方なそと申大六ケ敷、誠是迄二無御座こまり入申候、よふよふ八つ時二宿相定り日雇旅籠義掛合申候処、右久兵衛酒酔居候や取合不申、誠こまり入候、元〆着まて相まち居申候テ、右帳場元〆着之上手代日雇宿之者参り、いろいろ相頼申候処、宿取久兵衛卜相談之上取斗り可申趣申聞候処、又々久兵衛参り米高直候間弐百六拾文つゝ相払、其余者少し茂勘弁相成不申趣申参り候二付、又々手代日雇宿之内惣代両三人、元〆方参りいろいろ相頼申候処、尤成事二候間、弐百八拾文つゝ相定くれより候処、右久兵衛一〇小人之宿より参り、手代呼二遣し宿取ないかしろ二して何者卜旅籠ヲ定申候ヤ承り可申なそト申誠利無人成者二めいわく仕候、よふよふなため相済、日雇宿へ相触申候
前書之通当年者例外米穀諸色大高直二付、日雇宿申付候者難渋之段願出候二付、東西役人并旅籠共相談仕候処、当年之義者かく外之事二候間、日雇者壱人二付御本陣より拾六文つゝ旅籠屋より八文つゝ相足、都合弐拾四文相足遣し申候、相談相定申候、尤旅籠屋義者御泊壱人二付八文つゝ茂取寄申候積り候処、日雇人数割申候つゝ六文五分つゝ之たし二相成、此方二て拾七文五分たし遣し、都合壱人付弐拾四文たし二相成申候、右之通り御座候間当年者入用多分二相掛り、差引残〇金壱両六百四拾弐文過米相場壱升二付弐百七拾八文つゝ